

## 地域再生計画

### 1. 地域再生計画の名称

美浦村「水と緑と人の共生のための再生計画」

### 2. 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県稲敷郡美浦村

### 3. 地域再生計画の区域

茨城県稲敷郡美浦村の全域

### 4. 地域再生計画の目標

美浦村は、茨城県の南部に位置し、人口 18,469 人（平成 17 年 4 月 1 日現在）、面積 34.03 平方キロメートルで、村の北側及び東側は日本で 2 番目に広い湖「霞ヶ浦」に面している。霞ヶ浦の水際は、水郷筑波国定公園に指定されており、湖岸には、ヨシ、ガマ、などの水生植生帯が形成され、オオヨシキリやガン・カモ類などの鳥類、ワカサギ、ナマズなどの魚貝類等が生息している。突出した地形の大山周辺の湖岸には、今日の霞ヶ浦では貴重な砂浜もある。

昭和 40 年代半ばまでは、霞ヶ浦湖岸にも遊泳場があり、住民のレクリエーション拠点の一つとなっていた。

しかし、高度経済成長の結果、霞ヶ浦には多量の生活雑排水が流入し、遊泳に適さないほど水質が悪化した。こうして、安心して楽しめる水辺環境が失われ、ここで遊ぶ地元の子どもたちや訪れる観光客の数は、次第に減ってしまった。

美しい村は、村民の気持ちに安らぎをもたらす。村民が互いに気持ちよく暮らせる、本村の名にふさわしい美しい村づくりを展開するためには、霞ヶ浦の自然環境や、先人が築いてきた歴史、産業、景観など、さまざまな地域資源を生かした地域づくりを進める必要がある。

そこで、村にとって、特に重要な地域資源である霞ヶ浦の水質悪化の原因となっている生活雑排水を適切に処理するために、昭和 60 年からは村の中心部周辺の農村地域で農業集落排水事業を、平成 8 年からは浄化槽の個人設置型事業を、平成 10 年からは村の中心部で公共下水道事業を展開し、平成 16 年末の汚水処理人口普及率は、36.0%にまで達したものの、ここ数年は、横ばいの状況である。

このため、汚水処理施設整備を一層促進することにより、霞ヶ浦や霞ヶ浦に流入する河川、水路の再生を図り、昔のような水と親しめる環境づくりを進め

る。

また、水と関わりの深い里山の自然を守りながら、これまで培ってきた地域の伝統文化を含め、自然と人とが関わってきたことが体験できるような講座や事業を展開し、霞ヶ浦や水田を環境学習の対象として活用する。

(目標 1) 汚水処理施設の整備の促進

(汚水処理人口普及率を 36.0%から 50.0%に向上)

(目標 2) 歴史、自然、環境について体験を通して親しむ講座の開催

(毎年 8 講座開催)

(目標 3) 都市部の小学校からの農業体験、霞ヶ浦関連の体験学習の受け入れ

(毎年 120 名)

(目標 4) 小学生の緑化に対する意識向上のための団体育成

(1 団体 60 名の育成)

## 5. 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

霞ヶ浦及び流入河川、水路の水質の改善のため、汚水処理施設を整備する。

公共下水道については、認可区域のうち、木原・受領・興津・土屋地区を整備し、あわせて個人設置型の浄化槽の設置を行う。

また、水と緑と人の関わりや体験を通して学べる陸平学園事業、農業農村体験受入事業、緑の少年団育成事業を行う。

### 5-2 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

#### 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

[事業主体]

- ・いずれも美浦村

[施設の種類]

- ・公共下水道、浄化槽

[事業区域]

- ・公共下水道 美浦村木原・受領・興津・土屋地区
- ・浄化槽 美浦村の公共下水道認可区域・農業集落排水事業区域を除いた区域

[事業期間]

公共下水道 平成 17 年度～平成 20 年度

浄化槽 平成 17 年度～平成 21 年度

[整備量]

- ・公共下水道                      φ150～200    7,850m
- ・浄化槽（個人設置型）        5人槽        21基
- 7人槽        14基

なお、各施設による処理人口は下記の通り。

公共下水道                      美浦村木原・受領・興津・土屋地区で500人  
 浄化槽                            美浦村の公共下水道認可区域・農業集落排水事業  
    区域を除いた区域で91人

[事業費]

公共下水道	480,400千円
	(うち、国費                      240,200千円)
浄化槽	16,128千円
	(うち、国費                      5,376千円)
合計	496,528千円
	(うち、国費                      245,576千円)

**5-3 その他の事業**

**5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置による取り組み**

該当無し

**5-3-2 地域再生基本方針に基づく支援措置によらない取り組み**

(1) 陸平学園事業

美浦村文化財センターを拠点とし、里山の自然環境と歴史的遺産がある陸平貝塚において、美浦村の伝統文化の機織やわら工芸の体験、動植物の観察会やウォークラリーなど自然を体験しながら学べる「陸平学園」講座を開催する。

[講座内容]

- ・機織
- ・陸平自然観察会
- ・陸平ウォークラリー
- ・星の観察会
- ・里山体験
- ・文化財めぐり                      等

(2) 農業農村体験受入事業

都会の子供たちが田植え、稲刈り等を体験でき、霞ヶ浦の自然の素晴らしさを実感しながら、人と環境について考えられる体験学習を、地元の農業者団体、農業協同組合、漁業協同組合と協力し毎年開催する。

[体験学習内容]

- ・米づくり学習

- ・田植え見学
- ・稲刈り体験
- ・霞ヶ浦の漁業についての学習 等

### (3) 緑の少年団育成事業

小学生の自然への関心を高め、緑化の意識を育むために霞ヶ浦に近い安中小学校において「緑の少年団」を育成する。

[活動内容]

- ・陸平探検及び清掃活動
- ・植樹
- ・収穫祭 等

## 6. 計画期間

平成17年度～平成21年度

## 7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。

## 8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し